

## 学校感染症とその出席停止期間について（日本学校保健会ホームページより）

病名	出席停止期間
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
風しん	発しんが消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消失した後2日を経過するまで
溶連菌感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
感染性胃腸炎 (流行性嘔吐下痢症：ノロ・ロタ等)	
流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎	
手足口病	
伝染性紅斑(りんご病)	
ヘルパンギーナ	
マイコプラズマ肺炎	

- 上記のような病気が疑われる場合は、必ず医師の診察を受けてください。診断された場合は出席停止となります。  
学校へ連絡してください。
- 集団感染を防ぐため、ご家庭だけで判断せず、必ず医師の指示により登校させてください。
- 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたとときは、この限りではありません。ただし、お子様の体調が悪ければ、ご家庭で様子を見てください。
- 上記以外の感染症や、ご不明な点については学校にお問い合わせください。



### (例) インフルエンザの出席停止期間の目安(学校作成)

0日(発症日)	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
発熱	発熱	発熱なし	発熱なし	発熱なし	発熱なし	登校可能		
発熱	発熱	発熱	発熱なし	発熱なし	発熱なし	登校可能		
発熱	発熱	発熱	発熱	発熱なし	発熱なし	登校可能		
発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱なし	発熱なし	登校可能	
発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱なし	発熱なし	登校可能

※ 上記の日数はあくまでも目安ですので、学校医その他の医師と相談し、指示により登校させてください。

（例）新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の目安（学校作成）

「発症した後5日を経過し、かつ、**症状が軽快**した後1日を経過するまで」

\* 症状が軽快とは・・・解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。

ケース1

0日(発症日)	1日	2日	3日	4日	5日	6日
			解熱	1日目	5日を経過していないので、登校不可	○ 登校可能
						

ケース2

0日(発症日)	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
					解熱	1日目	○ 登校可能
							